

愛知学泉大学

平成 29 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 30 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

愛知学泉大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、愛知学泉大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学は、経済的・政治的・文化的に自立した社会人の育成によって地域と国際社会に貢献することを使命・目的としており、建学の精神、社会人基礎力、pisa型学力（課題解決型学力）の三つを核にした独自の教育実践を各学部・学科・専攻の教育目標に反映させ、学内外に明示している。また、社会情勢の変化に対応した教育体制の改編にも努めている。

大学の使命・目的及び教育目的の点検や改定は、全学的な取り組みとして実施しており、役員及び教職員の理解と支持を得て、学内外への周知が図られている。また、それらは三つの方針（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）や法人の中長期計画に反映されており、その達成のための実践的な教育研究組織が整備されている。

「基準2. 学修と教授」について

大学のアドミッションポリシーは受験生や関係者に周知されており、改組を前提とした教育内容の見直しや募集対策の強化など入学定員の確保に努力している。教育課程は教育目的に基づいて編成されており、指導教授制などによる学生の学修支援に加え、休学、退学などに対する生活指導についても、教職員による協働の体制を整えている。単位認定、進級等は、学則、履修の手引きに基準を明示し、厳格に運用されており、GPA(Grade Point Average)制度も活用している。また、社会的・職業的自立につながるキャリア教育にも力を注いでおり、就職支援体制を整備し、高い就職率を維持している。

大学設置基準に定める教員数は確保されており、昇任規則等も定められている。FD(Faculty Development)活動は学部ごとに実施されており、教養教育については「基礎科目」として位置付け整備している。バリアフリーや耐震工事、校舎の改修など教育環境の整備を推進しており、クラス編制については少人数制による工夫を図っている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

管理運営体制は、寄附行為及び諸規則に基づいて適切に機能しており、大学の使命・目的の実現のための継続的な努力がなされている。各関連官庁からの法改正等について定期的に確認し法令の遵守に努めている。環境保全や人権等に関する各種の規則を整備しており、教育情報や財務情報は学内外に広く公表している。

理事会のもとに、その補佐体制として「常任理事会」を置き、大学の使命・目的の達成に向けての戦略的意思決定が迅速にできる体制を整備している。また、学長のリーダーシップによる大学運営の組織が確保されており、経営部門と教学部門は円滑に連携している。

財務基盤については、中期経営改善計画に基づく経営改善に取り組んでおり、会計処理及び会計監査も適正に行われている。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価は、学則及び「愛知学泉大学自己点検・自己評価委員会規程」にのっとり実施しており、日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の周期や評価内容を基準にしている。エビデンスについては、自己点検・評価として大学独自に実施している各部門の「事業報告書」を活用しており、PDCA サイクルの仕組みとしても機能している。

平成 29(2017)年度より IR(Institutional Research)室が設置され、各部門での管理であったデータの収集と分析の一元化を図っており、自己点検・評価の結果及び内容は全学的に共有し、ホームページ等によって外部にも公表している。

総じて、大学の教育は、その使命・目的に基づいた各学科の教育目標に向かって適切に運営されており、学修と教授に関しては、独自の教育内容の実践による社会人養成を目指す大学として、十分に個性を発揮している。経営・管理と財務については、法令遵守に努めながら教育改革の体制の再構築と経営の安定化を目指しており、自己点検・評価に関しても、大学改革の推進力として位置付け、堅実に努力している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取り組みとして設定されている、「基準 A.社会人基礎力育成」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的は、「真心・努力・奉仕・感謝」の四大精神を土台にした建学の精神にのっとり、経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって地域と国際社会に貢献することである。また、学部・学科・専攻の教育目的は、それぞれ具体的かつ明確に、簡潔な表現で文章化されており、大学独自で使用する言葉については「愛知学泉大学用語集」を作成するなど、学生が理解しやすいよう工夫している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は、建学の精神、社会人基礎力、pisa型学力の三つを核にした教育実践による社会人育成を大学独自の使命・目的として掲げており、その教育目的の実現のため、学部・学科・専攻の具体的な教育目標を明示している。また、教育基本法、学校教育法等の各種法令及び大学設置基準にのっとり、社会のニーズや学内外の変化に対応しながら、大学の使命・目的、教育目的についての改編や見直しを行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的の見直しや策定は、理事会や教授会で審議し、原案については「大学運営委員会」等に諮問し、各学部会議においても学長や学部長がその経緯や内容の詳細について説明するなど、役員及び教職員の理解と支持を得ており、大学ホームページ、大学案内、シラバス、履修ガイド等、各種印刷物によって学内外への周知にも努めている。また、理事会が策定した「第2期経営改善計画」に沿って、大学の使命・目的及び教育目的の達成を目指し、学部・学科の三つの方針の点検に取り組んでおり、教育研究組織の構成についても、法改正や社会情勢の変化、定員充足状況等に対応しながら、整合性を図っている。

基準2. 学修と教授

【評価結果】

基準2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

入学者受入れの方針については、明確に示され周知されている。

平成 28(2016)年度では家政学部家政学科の 3 専攻ともに定員割れとなっていたが、平成 29(2017)年度入試では、管理栄養士専攻の推薦入試への募集強化をすることにより定員が維持できた。家政学専攻は専攻名称や教育内容（特に資格免許）を緊急課題として、改組を前提とした教育内容の見直しや教員採用試験対策指導の強化など、現在対応している。

現代マネジメント学部については、現在定員未充足であるが、平成 31(2019)年度より募集停止とすることを文部科学省へ届出ている。また、家政学部の改組や新学部の設置を検討し、専門性をより明確にすることで教育の改善を図り、適切な学生数の確保を図ろうと努力している。

入試問題作成に当たっては、アドミッションポリシーに基づいた基本的観点（出題方針）等に従い、学内教員で出題している。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

各学部の教育目的を踏まえた教育課程編成方針は明確に示されている。全ての学部・専攻においてカリキュラムポリシーが定められ、「キャンパスライフ」やホームページ等で明示されている。

教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫がされている。シラバスは非常に精緻な様式で運用されており、単位実質化のための予習・復習等の授業外学修時間も明確に指示されている。

【優れた点】

○家政学部の 3 専攻共通の初年次教育科目として、1 年次の「未来へつなぐアウトリーチⅠ」、2・3 年次の「未来へつなぐアウトリーチⅡ、Ⅲ」など、体験型ボランティア実習を基礎科目群中の教養分野に導入している点は評価できる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

指導教授や助手などを中心に教職員が協働して、GPA の低い学生の学修支援・授業支援を行い、休学、退学、就職などの生活面についても、相談・支援を行う体制を整えている。学年時に開講される科目を担当する教員で構成される各学年の指導教授制は、直近の科目における学修指導ができ、学生と教員の距離が近く、学生への学修指導が効果的に発揮されている。

【優れた点】

○現代マネジメント学部及び家政学部とも平成 28(2016)年度より、非常勤講師にもオフィスの時間を設け、学生の学修面におけるサポートを行っていることは評価できる。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

教育目標を踏まえた、卒業認定に関する方針を定めホームページ等にて公表している。単位認定及び成績の評価方法は学則に規定し、「キャンパスライフ」「学習の手引き」等において周知している。また、学修意欲の向上及び適切な修学、進路指導に利用することを目的とし GPA を用いている。成績不振の学生については、教務委員長が学業指導を行い、学部長に報告書を提出するなど、休学・退学を予防する措置を取っている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

管理栄養士養成校としては、医療系への就職率の増加が期待されるが、教育課程においてはキャリア教育関連の授業科目を設置し、就職ガイダンス、「学内合同企業説明会」、各種試験対策講座の開講など、就職委員会と就職課による就職支援体制が整備され、高い就

職率を維持している。主体性、実行力、創造力、課題発見力等の社会人基礎力の能力要素を意識した支援が必要であると、現状を分析し、今後の方向性を確認している。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

教育目的の達成状況の明確な判定基準を学則に定め、学生の学修成果を適切に評価している。学期の初めにオリエンテーションを行い、個別の履修指導を行っている。全学部で GPA が導入され、学業不振の学生に対して面談等の学修支援を行っている。

教育内容・方法及び学修指導の改善へ向けて、授業アンケート結果は担当教員にフィードバックされ、それに基づいて教員は授業改善計画書を作成して FD 委員会に提出する。授業改善計画書は、冊子にまとめられて全教員に配付されるとともに、図書館等で学生が自由に閲覧できるようになっている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生が学修に専念し、充実した学生生活を送ることができるように、学生委員会や学生課が設けられ、学生生活の安定のための支援を行っている。各クラスに指導教員を配置し、学生委員等との連携のもと、学生生活のさまざまな場面で指導や助言を行っている。大学独自の奨学生制度を設けて学生に経済的支援を行っている。

学生支援に対する学生の意見・要望等をくみ上げる仕組みとして、「意見箱」を設置し、「学生生活に関する調査」等を実施している。アンケート結果や学生から出された意見・要望に基づいて、学生サービスの改善に努めている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

大学設置基準に定める必要専任教員数が充足されており、教員数、年齢構成は概ね妥当であり、教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置が行われている。

教員の採用・昇任については、規則に基づいて進めており、教員採用は原則として公募により行っている。教員の評価については、大学独自の評価基準を設け、学長を中心とした教員評価委員会を設置している。大学の教育方針である「社会人基礎力を核にした教育活動及び教育に関する研究活動」を支援することを目的に、教育研究活動の活性化のための学部ごとの FD 活動が実施されている。

教養教育は、「基礎科目」として開講し、教養教育実施のための体制は整備されている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地、校舎、設備、実習施設、図書館等について、適切な教育環境を整備しており、大学設置基準を満たしている。施設・設備の運営・管理及び保守・点検については、大学事務局総務課と法人事務局により適切に行われている。バリアフリー対応や耐震基準への対応がとられている。大規模改修工事等については「施設設備の修理修繕 5 ヶ年プロジェクト」において検討し、予算に反映させている。

ほとんどの授業は少人数で行われ、授業運営は適切に管理されている。

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

経営の規律と誠実性を維持するために必要な諸規則を整備し、それらに基づいて適切な経営がなされており、使命・目的の実現のため、第2期経営改善計画に基づく事業計画を通じて、継続的な努力が行われている。また、学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする関連法令の遵守は寄附行為に定められており、関係省庁等の諸機関からの通達・連絡事項も積極的に収集して組織的に周知しているほか、公益通報者保護についても規則を整備し、関係法令が遵守されている。

環境保全に配慮しつつ、人権への配慮に関しては、ハラスメント防止や個人情報の保護などに関する諸規則と人的体制を整備している。学校教育法施行規則第172条の2で指定されている教育情報がホームページで公表されているほか、財務情報は財務3表と財産目録が公表され、法人本部に文書を備付けて、閲覧できる体制が整備されている。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

役員、評議員の選任を含めて理事会、評議員会は寄附行為に定められた規則に基づき組織されている。理事会のもとにその補佐体制としての「常任理事会」を置いて日常の業務を決定、執行しており、教学部門と事務部門の調整を図りながら迅速な意思決定を行い、大学の使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を確立している。

理事会・評議員会の開催状況及び出席状況は良好であり、監事も理事会に毎回出席している。また、理事会欠席時にも、各議案について賛否を意思表示できる委任状が整備されており、適切な理事会運営が行われている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

大学の校務に関する意思決定権者は学長であることが「学校法人安城学園管理規程」で明確に規定され、併せて組織と職位権限、責任についても同規則で定めており、学長の決定に従って大学の使命、目的に沿った業務執行が行われる体制が整っている。

また、学長の命を受けて各種委員会が所管事項をつかさどり、副学長による補佐体制とともに、学長がリーダーシップを発揮できる大学の意思決定組織の整備と権限・責任が明確化され、適切に機能している。

教授会の組織上の位置付け及び役割は学校教育法第 93 条に即して教授会規則により定められて学則に明示されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会、常任理事会に参画する大学関係者は、学長、副学長、事務局長、家政学部長、入試広報室長となっており、法人と大学間及び教学部門と管理運営部門間が連携して、相互チェック及び課題の認識及び解決等に関与できる体制が整っている。また、「愛知学泉大学・愛知学泉短期大学管理運営者会議」「学園事務会議」が組織され、法人及び大学の各運営機関のコミュニケーションを円滑に図る仕組みが整備されている。

大学運営に関するリーダーシップについては、上記各会議において理事長・学長のリーダーシップを発揮できる体制があり、ボトムアップについても同様に上記各会議において、各種委員会や各学舎の事務局会議で述べられた教職員の意見をくみ上げる仕組みが整備されている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

使命・目的の達成のため、事務局組織構成は「学校法人安城学園管理規程」に基づき整

備し、事務分掌で各部署の担当業務が規定され、必要な職員を適切に配置して機能させている。また法人全体の「学園事務会議」や、岡崎及び豊田の二つの学舎における事務局会議を開催し、理事会、評議員会、教授会、大学・短期大学合同運営委員会、学部会議、各種委員会等の会議体には事務担当者が構成員として出席して意見も述べており、教職協働を実施している。

職員の資質・能力向上の機会について、個別の業務上必要となる知識、技術の訓練はOJTにおける修得が中心であるが、文部科学省や日本私立大学協会等の研修会、講習会等にも参加させており、法人の取組みとして、毎年6月に法人全体の専任教職員が参加する「安城学園報告討論会」を開催している。

3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

平成 23(2011)年度～平成 27(2015)年度の 5 か年、中期経営改善計画である財政健全化スキームを実施し、平成 29(2017)年度より第 2 期財政健全化スキームに基づいて経営改善に取り組んでいる。

法人全体での収支は近年支出超過が続いているが、平成 31(2019)年度に現代マネジメント学部を募集停止とすることを理事会で決議していることに加えて、他設置校との連携強化及び人件費の削減努力等が計画され、計画完成年度には収入超過が見込まれている。

内留部保資産比率、運用資産余裕比率は共に高いとは言難いが、負債も多くないことから状態は概ね良好である。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

会計処理は、学校法人会計基準、「学校法人安城学園経理規程」「学校法人安城学園予算編成規程」「学校法人安城学園予算執行規程」「学校法人安城学園固定資産管理規程」等を明確に定め、適正に運営している。

資産運用について、「学校法人安城学園資金運用規程」及び「学校法人安城学園資金運用委員会規程」を整備し、適正に運用している。会計監査については、監査法人による監査

と監事による監査を実施している。また、日常においては、会計担当者以外の事務職員に対して会計処理に関する研修を行って事務能力の向上を図っている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

学則第 7 条に「本学は、本学の教育活動・教育に関する研究活動、管理運営活動、財務活動等の水準の維持・向上を図るために自己点検・自己評価活動を恒常的・組織的に行う」と定めて、自主的・自律的な自己点検と評価を行っている。

「愛知学泉大学自己点検・自己評価委員会規程」に基づいて、学長を委員長とし、副学長、各学部長、各教務委員長、各学生委員長、事務長らをメンバーとする自己点検評価委員会によって事業報告書及び、日本高等教育評価機構が定める評価基準をもとに点検及び改善することで自己点検・評価を行っている。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価活動のもととなる「事業報告書」は、さまざまな根拠資料に基づいた客観的分析と考察により作成されており、自己点検評価委員会においてエビデンスに基づいた自己点検・評価が行われている。

また、平成 29(2017)年度より IR 室を設置しており、これまで各部署で管理していた収集データを一元管理することによって学内リサーチ機能の向上が図られている。自己点検評価報告書は毎年度作成して学内で共有し、学外へはホームページ等で社会へ公表してい

る。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

学則や委員会規程に定める組織的な自己点検活動における PDCA サイクルは、事業計画(Plan)、事業計画達成のための実施(Do)、事業中間報告書作成による成果確認(Check)、事業報告書をもととした自己点検・評価結果により次年度計画の策定(Action)となっている。また、個々の教員において個人の事業計画、事業報告を作成することとなっており、同様に PDCA サイクルによる点検評価が行われている。

教員個人の事業計画、事業報告は人事評価及び自己点検・評価活動につながる大学の事業報告書のもととなっており、自己点検・評価活動が全学的に行われる体制が整っている。

【優れた点】

○教員個人における PDCA サイクルが、大学全体の自己点検・評価活動のもととなっており、個々の改善事項が大学全体の成果として表れている点、及び全学的に行う自己点検・評価体制が確立され、人事評価制度と連動して機能している点は評価できる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会人基礎力育成

A-1 社会人基礎力向上により地域社会で即戦力として活躍できる人材を育成

A-1-① 社会人基礎力向上により地域社会で即戦力として活躍できる人材を育成

【概評】

大学の使命・目的にある『建学の精神』の実践を通して、創立者が目指した経済的・政治的・文化的に自立できる社会人を育成することによって、「地域と国際社会に貢献する」に基づき、平成 19(2007)年度に社会人基礎力推進委員会を立上げ、全学的に社会人基礎力育成に取り組んでいる。①「無限の可能性への道—社会人基礎力を育む学泉ノート」の開発②「社会人基礎力振り返りノート」での学生の自己評価③教授法としての社会人基礎力の活用④社会人基礎力を活用した地域連携活動⑤社会人基礎力外部評価者面談の実施⑥社会人基礎力育成グランプリ大会の開催—など、大学独自のさまざまな実践を行っている。こうした実践は、建学の精神に基づいた教育目標を推進し、社会人基礎力向上により地域社会で即戦力として活躍できる人材を育成する独自の試みとして評価できる。今後の改善・向上策として、社会人基礎力の卒業要件化を目指して、社会人基礎力を取入れた授業を実

践できる教員のレベルアップ、学修態度を能力別に評価する観点別評価法の検討及び ICT（情報通信技術）システムの検討に取り組むことが掲げられているが、そうした取組みの今後一層の充実に期待したい。